

令和3年4月30日
企画課 岩崎 内線 3624
直通 076-225-1316
FAX 076-225-1315

営業時間短縮要請にかかる飲食店の実施状況の確認について

県内飲食店に対する営業時間の短縮要請(令和3年4月28日～5月11日の間、営業は午後9時まで)を踏まえ、午後9時以降の営業状況について下記のとおり見回り確認を行います。

記

1. 期間

令和3年5月1日(土)～5月11日(火)
(土日祝日含めて毎日)

2. 対象

県内全ての飲食店

3. 体制

県職員、委託事業者で実施